

奈良県立大学附属高等学校令和7年度研修旅行実施業務について、次のとおり公募型プロポーザルにより業務の受託者を選定しますので、公告します。

令和6年6月25日

奈良県立大学附属高等学校 校長 石井 宏典

1. 業務の内容

- (1) 業務名 奈良県立大学附属高等学校令和7年度研修旅行実施業務
- (2) 業務内容 別添「奈良県立大学附属高等学校令和7年度研修旅行実施業務に係る仕様書」記載のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和7年12月26日まで
- (4) 委託上限額 生徒一人当たり10万円程度(12万円を上限)
※消費税及び地方消費税の額を含む。
参加予定人数 187人(生徒175人、教員12人)

2. 参加資格

次の(1)から(5)に掲げる要件をすべて満たしていることとします。

- (1) 公立大学法人奈良県立大学契約規則第2条第1項及び第2項の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目大分類「Q 役務の提供」、中分類「7 諸サービス」、小分類「④ 旅行業」に登録している者であること。
- (4) 上記の競争入札参加資格者名簿に登録されている都道府県において、入札参加停止の期間中でない者であること。
- (5) 過去2年間に於いて、国、独立行政法人、地方公共団体、地方独立行政法人又は学校法人との間で、本業務と種類及び規模を同程度以上とする契約を2件以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

3. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 上記「2. 参加資格」を満たしていないとき
- (2) 同一の事業者から複数の企画書の提出があったとき
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- (4) 企画提案書等の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき

4. 手続き等

(1) 担当部署

〒630-8044 奈良市六条西三丁目24番1号 奈良県立大学附属高等学校
TEL 0742-81-4430 FAX 0742-81-4431
メール fuzoku@narapu.ac.jp

(2) 実施要領等の交付期間等

① 交付期間 令和6年6月25日(火)から令和6年7月1日(月)まで
(土日祝を除く平日の午前9時から午後5時まで)

② 交付場所 (1)の担当部署に同じ

なお、実施要領等は奈良県立大学附属高等学校のホームページにも掲載します。

(3) 参加表明書の提出期限等

① 提出期限 令和6年7月2日(火)午後5時まで

② 提出先 (1)の担当部署に同じ

③ 提出部数 1部

④ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る)による。

持参の場合の受付時間は土日祝を除く平日の午前9時から午後5時まで。

郵送の場合は、令和6年7月2日(火)午後5時までに必着。

(4) 企画提案書の提出

企画提案書は、「奈良県立大学附属高等学校校外活動検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)において、企画提案のプレゼンテーション当日に、正本1部、副本8部(副本には事業所名を記載しないでください。)を持参してください。

(5) プレゼンテーションの実施

検討委員会において、企画提案の内容についてプレゼンテーションを実施していただきます。

開催日時 令和6年7月11日(木)午後3時30分～(予定)

プレゼンテーションの詳細については、参加表明書を提出し、2.参加資格の要件を満たしたと判断された者に対して改めて通知します。

5. 企画提案の評価

企画提案の評価は、検討委員会において審査を行い、各委員及び代表生徒による採点結果の合計点数を提案者の得点とします。

評価は、実施要領の別添「評価基準表」によるものとします。

6. 最優秀提案者の選定

上記5.により最も高い得点を獲得した者を最優秀提案者として選定します。

7. その他

詳細は、実施要領及び仕様書によるものとします。

本業務の提案への参加にかかる経費は、参加者の負担とします。

提出された企画提案書等は返却しません。

本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合、奈良県情報公開条例(平成13年3月30日奈良県条例第38号)に基づき提出書類を公開することがあります。